

●第2回委員会における主なご意見及び対応一覧

No.	ご意見	対応
1	基本方針のところに、「コストに留意した整備」とあるが、「持続可能性に留意した整備を行う」とか、表現を変えたほうが良いのではないか	文中の表現については修正しながら進めてまいります。
2	整備のプロセス・活用事業に市民を巻き込む内容を盛り込むべき。	市民参画を得た整備の手法として、石組池や建物跡等の遺構表現を市民と協働で行うことを盛り込んでいます。また、遺構の表現作成時の一時的な協働で終わらないよう、その後、遺構表現(花壇)の維持・管理を市民参加型で行っていくこと(5節・12頁、7節14～16頁)、参加しやすい設備を整備すること(9節・17頁)を記載しています。
3	発掘調査の情報発信について、広く発信するとともに、地域の住民に直に届くような広報が必要では。	令和6年12月17日開催の遺跡見学の際は、開催案内を、町内会へ回覧板での広報、また小中学校・市民センターには案内の掲示の協力を依頼しました。当日は235名の参加者がありました。今後も地域住民への情報発信に努めてまいります。
4	意見等の聴取方法については場の設定や設問の工夫が必要では。 この意見聴取が住民にとって整備に参加する第一歩目のような形の取り組みになると良い。	改めて第1章における「意見交換」およびアンケートの実施および記載方法については下記のように修正します。 ① 現時点で郡山遺跡の活用に関わっている層(町内会・地域研究会・文化財サポーター会)⇒本計画の策定途中において説明会および意見交換を実施する。 ② ①以外の層⇒本計画策定後、積極的な情報発信を継続するとともに、今後整備が具体化した段階で意見聴取をする。
5	都市部の中の史跡整備として、まちづくり・コミュニティとしての遺跡空間というのを前面に出したような実験的な整備もあっていいのではないか。	遺構表現の方法に関して、実施の参加だけではなく、その維持・管理にも参画してもらうような取り組みを記載しました(7節・12頁)。

●整備基本計画の策定スケジュール

